認定農業者制度スタート

農業経営を改善しようと考えている皆さん、認定農業者制度を活用してはいかがですか。町でもこの制度が発足する運びとなりました。

認定農業者とは、5年後を目標とする農業経営改善計画を町に提出し、認定された方を言います。

認定農業者になった場合、今後農業経営をして行く際に、優遇措置が受けられる事となります。

問合せ 役場産業課振興係☎㉞1211内線164
そうさ農協本所営農部農産生活課内そうさ農業経営改善支援センター☎㉒7114

税のプロムナード

明るい農村

とかく農作物の出来、不出来は、天候に大きく左右されます。冷害や大雨などで大きく被害を受けた年など、その被害額は相当な額になります。

ところでみなさんは青色申告をご存じですか。

青色申告は、自分の収入及び経費を正しく記帳し、それに基づいて申告するものです。この方法によれば、税の数々の特典が受けられます。

例えば、天候の影響による所得金額の赤字を翌年に繰り越すことができるのもその特典の一つです。

問合せ 銚子税務署☎0479㉒1571
役場税務課☎㉞1211内線144

お気軽にどうぞ

身近な行政相談

＝10月15～21日 秋の行政相談週間＝

この週間は、行政相談について、広く国民の理解を深め、その利用を一層促進するために設けられたものです。

週間行事の一環として、当町においても、次のとおり行政相談所が開設され、行政相談委員等が相談に応じます。

日時 10月18日㈬午後1時から午後3時
場所 町民会館A会議室

この行政相談所は、行政に関する苦情や要望を受け付け、その解決や促進を図ることとしております。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談下さい。

行政相談は、毎月第三水曜日午後一時から午後三時まで町民会館で相談に応じています。

町の行政相談委員は、花沢平さん（宮川五三六九番地）です。

問合せ 住民福祉課住民係

第3回 光町ウォークラリー参加者募集

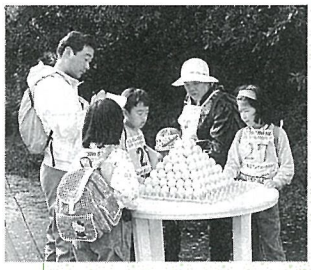

日時 11月5日㈰小雨決行（午後1時スタート予定）
場所 白浜地区
募集人員 約400人100組
対象者 町内外問わず
参加費 大人300円・高校生以下200円
募集期間 10月5日～22日
申込み・問合せ 1チーム2人～5人を編成し申込用紙に記入のうえ参加費を添えて町民会館までお申込み下さい。
生涯学習課☎㉞1358
※申込み用紙は町民会館にあります。

暮らしのガイド

おしらせ・募集

健康づくりポスター展

日時 10月17日㈫午後から24日㈫午前中まで
場所 光町立図書館
内容 小中学生が、夏休みに健康づくりをテーマとして描いたポスターを展示します。
問合せ 保健衛生課国保係☎㉞1158内線216

在宅ケアフォーラム開催

日時 10月29日㈰ 午後1時30分
会場 多古町コミュニティプラザ多目的ホール
テーマ 『在宅介護に何を望みますか？』
内容 ベット、エアーマット、ポータブルトイレ、食器、おむつ等の展示や在宅介護を支える方々から幅広く意見を聴取し、討論します。
※参加者にテレホンカードを進呈します。
問合せ 保健衛生課☎㉞1158

違反建築防止週間 10月11日～17日

建築物は、まず安全でなければなりません。

また、それぞれの居住環境に適合した用途規模にしなければなりません。

この週間を機に建築基準法の果たしている役割をあらためて知っていただき、新築や増改築時はもちろん、既存の建築物についても建築基準法に適合しているか建築士と相談し、建築物の安全性及び町の良好な居住環境を確保するようにしましょう。

千葉県生涯学習フェスティバル

県民の学習意欲の一層の高まりと生涯学習の啓発を図るため、生涯学習に関する多様な情報や素材を多彩なイベントの形で提供します。

日時 11月25日㈯11時～11月26日㈰10時30分
会場 幕張メッセ国際会議

10月31日㈫ 町県民税・第3期分 国民健康保険税・第4期分の納期です。